

| | | | | |
|------------------------|----------------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| | 新潟市教育委員会 平成19年8月 定例会会議録 | | | |
| 日 時 | 平成19年8月30日(木) 午後2時00分 | | | |
| 場 所 | 市役所 白山浦庁舎 2号棟 4階 白2-403会議室 | | | |
| 出席委員 (6名) | 山 田 委員長 | 欠席委員 | | |
| | 佐 藤 委 員 | | | |
| | 小 池 委 員 | | | |
| | 田 中 委 員 | | | |
| | 高 山 委 員 | | | |
| | 佐 藤 教育長 | | | |
| 会議に出席 した職員 (18名) | 職・氏 名 | | 職・氏 名 | |
| | 教 育 次 長 | 西 山 耕 一 | 生涯学習課長 | 玉 木 一 彦 |
| | 教 育 次 長 | 長 谷 川 裕 一 | 中央公民館長 | 三 保 恵 美 子 |
| | 教 育 次 長 | 田 中 純 夫 | 教 職 員 課 長 | 川 端 弘 実 |
| | 教 育 政 策 監 | 手 島 勇 平 | 学 校 支 援 課 長 | 中 山 真 |
| | 沼 垂 図 書 館 長 | 八 木 秀 夫 | 地域と学校ふれあい推進課長補佐 | 渡 辺 幸 子 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 斉 藤 仁 | | |
| | 学 務 課 長 | 遠 藤 良 二 | 教 育 総 務 課 長 補 佐 | 吉 崎 熊 勝 |
| | 施 設 課 長 | 神 田 健 一 | 教 育 総 務 課 副 参 事 | 吉 田 隆 |
| | 保 健 給 食 課 長 | 和 田 圭 央 | 教 育 総 務 課 総 務 企 画 係 長 | 岩 本 正 雄 |
| | | | 教 育 総 務 課 主 査 | 山 際 幸 太 |
| | | | | |
| その他の 出席者 (名) | | | | |
| | | | | |

| | | |
|---------------|-------|-----------------------|
| 開会 | 時 刻 | 午後2時00分 |
| | 宣 言 者 | 委員長 |
| 選挙 | 議案番号 | 件 名 |
| | | |
| | | |
| 付議事件 (件) | 議案番号 | 件 名 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 報告 (1件) | 記 号 | 件 名 |
| | | 第4回新潟市教育ビジョン推進委員会について |
| | | |
| | | |
| | | |
| その他 (件) | 記 号 | 件 名 |
| | | |

第1 開会宣言

委員長 午後2時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

委員長 佐藤、小池両委員を指名。

第3 報告

委員長 報告は、第4回新潟市教育ビジョン推進委員会についてです。教育総務課よろしく申し上げます。

教育総務課長

それでは教育ビジョン推進委員会の会議概要、それから平成18年度の教育ビジョンの施策評価について説明させていただきます。

今年度より教育ビジョンの実現に向けた施策の進行管理がスタートいたしました。今回の教育ビジョン推進委員会では評価を実施するにあたっての具体的な流れや方向、そして昨年度全校実施をいたしました5つの学びの扉の12の施策の評価についてご意見をいただきました。

推進委員の皆様からの意見、要望を要約したものと、それらに対する回答につきましてご覧の資料にまとめております。

平成18年度の施策評価と主だった意見、回答につきましてご説明いたします。はじめに資料1の教育ビジョンの進行管理(評価)についてでございます。資料1の2ページをご覧いただきたいと思います。

進行管理の基本理念でございますけれども、教育ビジョンの基本目標を達成するための手段として、施策、事業の着実な実行や改善につながる評価に努めるということ。そのためにも煩雑な評価を避け、評価のための評価に陥ることのないよう留意したいと考えております。

次に、具体的な方法として進行管理の内容は主に2つございます。1つ目は、前年度に完了した施策の評価です。今回でいえば平成18年度で実施した施策・事業が対象となります。2つ目は、当該年度施策事業の実施状況の中間報告でございます。

進行管理は個別事業の実施状況を参考に、施策単位で総合的に評価いたします。事業全体で63の施策がございますが、今回は5つの学びの扉に該当する12の施策が対象であり、評価を行っていただきました。その結果が資料2に示しました施策評価

一覧表でございます。

続きまして進行管理の手順についてご説明いたします。次のページの進行管理フローをご覧ください。これは進行管理の年間の取り組みを示したものですが、 から の取り組みに配列されます。

は前年度施策の評価、 は現年度施策・事業の中間報告になります。そして が前年度施策評価と現年度中間報告に基づいた新年度施策・事業への対応となります。

の前年度施策評価について説明いたします。まず各課で施策・事業の進捗状況や実績調査、施策指標調査を実施し、その実績や成果を施策評価シートに記載いたします。記載された内容は教育総務課の資料の1 施策評価一覧表にまとめました。

次に推進本部会議を開催いたしまして各課から示された施策評価を確認し、意見交換をし、推進本部からの施策評価について推進委員会に報告し、ご意見を伺います。その後教育委員会への報告、評価シートと一覧表の集計、そして推進本部会議で修正箇所や次年度方針を確認して、前年度施策評価は終了となります。

につきましては、10月に推進委員会を開催し、施策・事業の進捗状況や課題について報告いたします。そこで下半期や次年度に向けた意見をいただきます。

最後に でございますが、2月ごろに推進委員会を開催し、新年度の施策・事業に対する意見要望をいただきます。このような から のサイクルを繰り返して進行管理を実現してまいります。

こうした進行管理、評価の方向についてまとめますと、推進委員会におきまして4件ほどのご意見をいただきました。それが1ページでございます。

1ページの2、主な協議内容のところでございます。(1)教育ビジョンの進行管理についてというところで、推進委員会のほうから目標がある程度達成した場合にはそれでよしということではなく、さらにその上をめざしてほしいというご意見をいただきました。これにつきましては評価結果を含めまして必要に応じて指標の修正や事業の拡充など、事業内容について検討していきたいと考えています。

次ですが、推進委員の委員は2年任期ですが、ビジョンの進行管理をスムーズに行うためにも5人全員が一斉に替わるのではなく、半数は残るなど設置要綱を修正する必要があるのでは

ないかという意見です。これにつきましては、今の設置要綱は修正せずとも再任可能という私どもの解釈から、要綱の修正をせずに委員の再任により進行管理がスムーズに行えるよう考慮をしていきたいと考えています。

推進委員会を年間3回行う計画になっているが回数を減らしてもよいのではないかという意見がございます。私どもといたしましては中間での検討が進行管理にとって非常に重要で、提案どおり年3回実施したいと考えております。ただし作業は煩雑にならないようなシンプルさを心がけてまいりたいと考えています。

4点目ですが、次回の推進委員会では63すべての施策が進行管理の対象となるということで、推進本部会議の協議に基づいて委員会で取り上げる内容については重点をかけて進行できるようにしたいというご意見をいただきました。

確かに63の施策が対象になるわけですので、膨大な調査になります。推進委員会でも検討が網羅的にならないように5つの学びの扉を中心にして、特に検討していただきたい施策に重点をかけて評価資料を作成し、ご意見を頂戴したいと考えております。教育ビジョンの進行管理については以上でございます。

続きまして、教育ビジョン平成18年度施策評価に移らせていただきます。資料2、A3の資料をご覧いただきたいと思ます。

ここでの推進委員からのご意見につきましては、この表の右端のほう、推進委員会からの意見要望等というところに記載してございます。

はじめに一覧表の見方につきましてご説明させていただきます。表の左側に示しました施策の目標についてですが、数値による評価は前期進捗と対前年度の2種類を示してございます。前期進捗は3年後の平成21年度を目標値として、現時点の進捗状況がどうであるかを示したものです。

対前年度は前年度数値と当該年度の数値を参考までに比較したものです。いずれも上のほうに記載してございますけれども、0から4までの評価基準で数値による評価を行います。

指標2の市立高校1年次の進学希望に対する卒業時の達成率をご説明いたしますと、平成18年度は78.8%と、平成21年度の目標値を大きく上回りましたので、前期進捗は4となりました。対前年度に関しましても65.0%から大きく上回っています

ので4という評価になりました。

仮に平成 19 年度に 77%に下がったとしますと、前期進捗は平成 21 年度の 74.0%を大きく上回っておりますので評価は4になります。一方対前年度は少し下回りますので2という評価になるということです。

3年後の目標値に対し一度大きく数値が上がったり下がったりした場合にも、年度ごとに取り組み、努力の足跡を図ることができるよう参考までに対前年度の評価を示すことにいたしました。

なお、今回このように数値による評価を示すことができた施策は現状値に平成 17 年度の数値が示されていて、かつ 18 年度の数値が事業の成果として認められるものに限りです。それは今回対象の 12 の施策中 2 つの施策でございます。他の施策は文章記述による評価となっております。

ご覧いただいております基本施策 1 の施策（ 1 ）学ぶ目的を持ち将来の生き方を考える教育の推進、からご説明いたします。

指標 2 と同様、指標 3 の就職達成率の 89.4%という高い達成率を上げ、前期進捗、対前年度ともに 4 という高評価になりました。集中学習支援講座などの進学支援や職場見学などの就職支援が着実に実施した成果であると考えております。

この施策に対しまして右側をご覧いただきたいと思います。推進委員会からの意見でございます。

まず 1 番目ですが、指標 1 のように計画的に進められている指標は矢印で示すのではなくて、年次ごとに具体的数値を入れたほうがいいのではないかというご意見をいただきました。私どもといたしましてはここに書いてございますけれども、キャリア教育を着実に進めることで、指標、学校数ですけれども、前期 137 校の達成をめざしていくわけで、数値に踊らされることのないよう年次ごとの細かな数値を表にすることは控えたいと考えています。

次は指標 3 です。景気の動向にも影響される。参考として全国平均値などを表示する必要があるのではないかという意見、それから企業向け啓発リーフレット作成の予定や内容を学校現場へも知らせてほしい、公務員をめざす子どももいるので市の施設での職業体験を考えてほしい、養護学校におけるキャリア教育、職業体験についても重視する必要があるのではないかとといったような意見もいただいております。そこに記載のとおりに対応ということで回答しております。

次のページをお開きください。基本施策1の施策(4)学習習慣の定着とモデル活動の推進でございます。ここでは施策の目標にあります成果指標を一部変更したいと考えています。その理由は左側の下のほうにカッコ書きで書いてございますが、本施策の事業はすべて新規事業でございます。そのため平成18年度数値は成果とはいえず、最新の現状値として扱わせていただきたいと思います。

といたしますのは、成果指標1の家庭学習に2時間以上する中学3年生の割合の現状値につきましては4月調査のデータを用いておりましたが、市内中学校57校の3分の1の抽出調査ということで調査母数が少ないということや、4月時点の中学3年生はまだ部活動が主力ということもあり、学習に集中できる11月調査の数値に現状値を修正させていただきたいということでございます。同時に平成21年度の目標値も上方修正してございます。

また成果指標2の家庭学習を1時間以上する小学6年生の割合につきましては、市内小学校114校の3分の1の抽出調査でございます。指標1よりは調査母数が多いのですが、さらに信頼性の高いデータとするために調査時期や手法を含めて検討させていただきたいと考えております。8月中までには訂正したいと考えておりますが、それに対しましては推進委員の方々から調査時期を統一したほうがよいというご意見をいただいております。

3ページをご覧ください。基本施策2、施策(2)体験活動・ボランティア活動の支援では、野外体験活動や生活体験活動事業を実施し、子どもたちの健全育成を図るとともに、異年齢や学校の違う子どもたちの仲間作りを推進しました。

このような事業に参加し、社会性やリーダー性を養った子どもたちに今後ジュニアリーダーとしての活躍を期待したいと考えています。この施策につきましては推進委員会からのご意見、要望等はございませんでした。

続きまして、基本施策2、施策(6)体力づくりの推進でございます。本施策では体力テストの項目で前年度平均を上回った項目の割合を指標としております。小学校、中学校ともに平成21年の目標値を大きく上回りました。特に中学校ではすべての項目で前年度を上回りました。体力づくりの実践モデル校をはじめ各校の体力向上の取り組みが大きな成果となって現れたと考えています。

この施策につきましては右側をご覧ください。推進委員会からの意見でございます。指標の1と2につきましては全国平均との比較が分かるように示したほうがよいのではないかとということでございます。私どもといたしまして参考値として全国平均を上回る項目数の割合を参考資料として示してございます。

今後一過性でなく継続的に向上が見られる場合、指標そのものを全国平均値の比較に修正したいと考えております。今回の77.1%、100%というこの数値が一過性のものでなくて、今年度以降も続いていくようであれば指標の妥当性に果たしてこれでいいのかというふうな疑義が生じてきますので、そうした場合、指標そのものを全国平均値の比較に修正したいというふうに考えています。

次のページをお開きください。基本施策2、施策(8)食育の推進でございます。本施策の生活指標3は国の食育推進基本計画における算出方法が重量ベースから食材の数に変更されることや、調査対象品目においても地場農産物から地場農林水産物に拡大したことから、指標3全体を修正いたしました。

また今年度新たに加わった取り組みがございます。平成19年度の方針をご覧ください。4行目に食育ピアエデュケーションとございますが、これは同年代の子どもたちが中心となって子どもの側から食育を学校や家庭に広めていくものです。このたび医療福祉大学や青陵大学の学生ボランティアの協力を得まして取り組みを進めていくこととなりました。

この施策についての推進委員会からの意見要望でございます。ピアエデュケーションという要望は一般的に性教育で用いられる。この食育の場合ではピアアプローチ、ピアラーニングではないかということで、よく確認検討が必要ですよというご意見をいただきまして、食育を推進する手法の1つとして仲間教育、ピアエデュケーションを取り入れることを示す表現として、ピアエデュケーションの前に今この表の4行目ですけれども、食育という言葉を追記いたしました。

次のページをご覧ください。基本施策4、施策(2)特別支援教育のサポート体制の推進でございます。本年6月1日に特別支援教育サポートセンターを開設いたしました。施設、相談手続きなどのPRに努めるとともに、サポート体制の一層の充実を図ってまいります。

これについての推進委員会からの意見でございます。特別支援教育コーディネーターの研修の対象を義務教育に限定してい

るその積極的理由がわからないということです。問題が起こるのはむしろ高等学校であり、早急な対応が必要ではないか。幼稚園についても検討する必要があるのではないかというご意見でございます。

幼稚園については特別支援教育の理解を深めるために研修会をすでに実施してございます。ただ高校についての検討が欠落していたことは確かでございます。ここに書いてございますけれども、市立高等学校において発達障害など特別な支援を必要とする生徒がどれくらい在籍しているのかといった実態を早急に確認した上で、この問題を検討していきたいということでございます。

基本施策5、施策(1)校種間連携の推進でございます。平成18年度には一貫教育・一貫校検討委員会を開催し提言をまとめました。本年度は平成21年度の中高一貫校の開校に向けて基本計画を策定いたします。また小中一貫教育・一貫校については平成21年の整備に向けて検討委員会を開催いたします。

この施策についての意見でございます。取組に格差がという表現はおかしい。格差は確実な差という意味で、同格な比較には用いないという意見でございました。これはその隣の18年度の取り組みに対する評価のところでございますが、下から4行目、各中学校区における共通課題の設定と課題解決に向けた取組に差が見られたという文言がございますけれども、推進委員会開催日に私どもが提出した資料では「取組に差」ではなくて「取組に格差」という表記をしておりました。これを推進委員会からの意見を受けまして格差から差に表記を改めたということでございます。

次のページでございます。基本施策8、施策(2)学び立つ世代への支援でございます。市民大学は平成19年度から開催時期や講座の内容をリニューアルする旨のPRを行いました。また本年10月1日の中央図書館の開館に向け準備を進めております。

これについての推進委員会からの意見でございます。子ども向けの生涯学習・学習機会の充実はどうなっているのかという意見でございました。これに対しては生涯学習・学習機会の充実につきましては、公民館、図書館などで自然体験学習や集団体験活動、居場所づくりの事業などを行っておりますが、学校の授業の補習的な意味合いの学習につきましては、地域と学校パートナーシップ事業やふれあいスクール事業の活動メニュー

の1つとして子どもの学習支援を位置づけることといたしました。

次のページでございます。教育ビジョンの中核的な施策であります基本施策10、施策(1)地域とともに歩む学校づくりの推進でございます。地域と学校パートナーシップ事業では昨年度各区1校ずつ計8校のパイロット校を選定し、6月1日には地域教育コーディネーターの委嘱が完了いたしました。パイロット校では地域人材との共同の取り組みや学校での学びの拠点づくりを決めたところであります。

それについての推進委員会からの意見でございます。地域教育コーディネーターが情報交換できる体制づくりなどいろいろなサポートを行う必要があるのではないかという意見でございます。それに対しましては学・社・民融合研修や教育委員との懇談会などを通して、コーディネーターが一堂に会して情報交換をする場を設けておりますけれども、今後もサポート体制を充実していこうと考えているところです。

続きましてスクールガードリーダー事業でございます。基本施策11、施策(1)保護者や地域と連携した安全対策の推進です。ここでは新たな取り組みが加わりました。18年度の取り組みに対する評価をご覧ください。スクールガードリーダー事業を導入しました。スクールガードリーダーは学校への巡回やセーフティ・スタッフへの指導を行うもので、すでに各区1名ずつ配置され事業が進められております。これを機に、地域の子どもは地域で守るという気風をさらに高めていきたいと考えています。

この施策については推進委員会からのご意見、要望はございません。

8ページをご覧ください。基本施策13、施策(1)教育関係職員の研修プログラムの充実でございます。今年度からマイスター養成塾を開講し、18名の受講生が研修を組んでおります。この中から授業実践が特に優れ、組織マネジメント力や人間力を持ち合わせたものをマイスターとして認定し、教職員の研修指導者・協力者として校内研修や校外研修のステップ向上につなげていきます。

この施策につきましては右側でございますが、学校現場にはすでにマイスターレベルの教員も少なくない。そのような教員へのマイスター認定のコースを設けてはどうかというご意見をいただきました。

マイスターにつきましては養成塾の研修を通して認定するという事になっているわけですが、養成塾を経なくともマイスターを認定する別ルートを設定してはどうかというふうなご意見でございます。これに対しましては別ルートを設けることはマイスターの認定が曖昧になるおそれがありますので、すでにマイスターの域に達している教員の処遇については人事評価や優秀教職員表彰の中で検討し、処遇も引き上げていきたいというふうに考えております。

最後までございますが、基本施策 13、施策（3）信頼される教職員の採用・雇用でございます。昨年度県の担当者とともに採用並びに登用業務を行い、県のノウハウを習得したほか、ほかの政令市から情報を生かして教員採用、管理職登用の選考検査計画を立案しました。今年度計画に基づきまして人間力を重視した人選を行うとともに、外部面接官や人事評価の活用などにより透明性、公明性を確保した選考を実施してまいります。併せて女性管理職の積極的な登用を努めてまいります。

この施策につきましては推進委員会からの意見、要望はございません。

以上教育ビジョン平成 18 年度の施策 評価を中心に、第 4 回推進委員会の概要を報告させていただきました。今後も教育ビジョンの実現に向け具体的な成果を上げていけるよう実効力のある進行管理を進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長

大変量が多いものですから、ひっくるめてということではなくて、まず概要及び資料 1 にかかわって、進行管理等についてご質問ご意見等ございましたらいただきまして、そのあとそれぞれのもの、いくつか分野に分けて検討を進めていただきます。お願いいたします。

なおこの内容そのものは報告にあたるわけですので、私たちはこの報告をいただいて何か問題があれば指摘はするけれども、基本的には報告をいただくという形です。承認するとかしないとかそういうことではないわけですね。

教育総務課長

最終的にこの進行管理の施策評価、これは教育委員会の場で最終的な判断はしていただきたいと思っておりますので、教育委員の皆様方のほうから意見があればそれは事業実施に参考とさせていただきますと思います。

委員長

途中途中でここにも書いてありますが、進行管理のところだったでしょうか。 の7月ころというふうに書いてある、きょうの会はこれに当たるわけですね。今は8月ですが、7月ころに前年度の評価を提示し、今年度の経過について提示していただくというのが7月ごろのねらいですね。

そうしますと本日は平成18年の評価について、比較してできるものは少ないんですが、文書表現等に出ているので検討するということになりますか。

それでは会議概要と資料1、進行管理、これについて何かご質問ございますか。

佐藤委員

この教育ビジョン推進委員会の役割をもう1回お知らせりたい。評価をする委員会なんですか。文字づらから考えれば教育ビジョンを推進するために、なかなか進行しない施策をどうやったら目標値に達成するかということに対してアドバイスを、あるいは具体的な実施計画等を議論していく委員会というふうに、この文字づらからいくと考えられるんですが、評価というのは数値の評価とプロセスの評価があるかと思うんですけれども、それをこの委員会でできるのかなと非常に疑問なんです。

教育総務課長

推進委員会の所掌事務については設置要綱を設けておりまして規定しておりますが、推進委員会の所掌事務につきましては教育ビジョンの実施計画について意見を述べるということ。それからの教育ビジョンの進捗状況について報告を受け、それに対して助言を行う。その他教育ビジョンの進行管理について助言を行うというものです。

委員長

推進委員会が評価するというだけでなく、自分たちで評価したことについて推進委員会から検討していただいて助言をいただくということなんでしょうか。

教育総務課長

そういうことです。

佐藤委員

だからこの皆さんもそれだったら3回もいらんんじゃないかという意見が出ているんですね。我々は何らかの問題とか進行状況に多少遅れだとかそういったものがあつた場合にはどうしたらいいかということ、この委員会がそれぞれ教育のプ

口の方が委員として入っていると思うんですね。薄田さんは長い間PTAの関係をやっていただいていますし。そういう人たちがやるのかなという感覚はあるんですが。

教育総務課長

先ほども申し上げましたけれども、進行管理するためには年度を終わってしまったあとでいくら意見を述べてもそれは進行管理に反映されないということはありますので、中間報告をしたときにいろいろな意見、さまざまな助言をいただいて、それを進捗に合わせる、反映させるということは必要なのかなと考えておりますので、中間報告を含めた助言評価を含めて3回ぐらいの開催は必要なのかなと。

佐藤委員

プロセス管理の総合評価ということでこの推進委員会を位置づけるということがあるならばそれでよろしいかと思うんですが、あくまでも実質にやっているのは現場でありますので、現場がどういうふうな形でもってきちっとプロセス管理をするかというのは重要な問題でありますので、そのあたりの視点がぶれないように、評価をするためにあるという、評価のためにやっているということではないということを引きちっとスタンスとしてはおいておく必要があるのかなと。

委員長

ありがとうございました。基本にかかわることだと思うんですがよろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

小池委員

1ページ目の2の(1)のところの一番上の目標がある程度達成した場合には、それでよしということではなく、さらにその上を目指してほしいという、その次のことが一番重要じゃないかと思っているんですけれども、評価結果を踏まえて、必要に応じ指標の修正や事業内容について検討する。ここが一番大事なところで、この指標というのは必ずしも絶対的なものではなくて、そういう指標を置けばこの事業が推進されるのではないかとすることで設定したわけですね。現実的にはその指標が目的化されてしまって、その指標だけが一人歩きしてしまうという場合があると思うんです。そういう場合にはこの指標そのものを修正するという、違う指標を立てなければこの事業が推進できないのではないかとというようなところですね。そういうところを十分に検討して修正していくということが非常に大事じゃないかと思っていますので、その辺を推進委員会の方々

からも十分意見をお聞きするようにはしていただきたいと考えています。

委員長

ほかにご覧いませんか。

それでは前に戻るかもしれませんが、内容を進んでいきまして、必要があれば進行管理のほうに戻っていきたいと思います。資料2に入ります。資料2の1ページ目、2ページ目、確かな学力の向上で何かご質問、ご意見ございませんか。

高山委員

推進委員会と同じような意見になってもいいということですね。我々は。こういう問題について報告が出たけれども、これに対して教育委員としての意見を述べなさい。こういうことだろうと思います。

まず数値の4.0という小数点をつけているのは何のどういう意味があるんですか。3.5なんていうのはあるんですか。

教育総務課長

一番上に4.0と書いてありますが、この4.0という数値は指標1から3まで3つの指標があるわけですが、それを平均した値ということで、そういう意味で小数点以下1位まで表記してございます。例えば資料1が3で2と3それぞれ数値が違った場合、目的意識を持ち将来の生き方を考える教育の推進という施策の評価を数的に表す場合どうするかということで、平均値で評価したいということでございます。

高山委員

それならわかりました。それからキャリア教育の体験実習について、これまで保護者からご意見とか要望とかそういったものは聞かれましたでしょうか。特段何もありませんか。

学校支援課長

特に学校のほうからそういったような意見とかということについては聞いておりませんが、各学校では非常にいろんなところに教育の依頼をして、さまざまなことを学んだというようなことで子どもたちは大きな成果を得たと思います。それが家庭にもって行って家庭のほうに話はしていると思いますけれども、それぞれの学校でこういったような大変なことがあれば参考にしたいと思います。

高山委員

職場に子どもたちを送り込むわけですが、送り込んだあとはもうその職場に任せるんですか。あるいは先生方が多少なりと

もフォローに行くとか、そういうような体制はあるんですか。

学校支援課長

学校によってさまざまだと思いますが、キャリア教育というのは学校の中で計画を立てます。そしてさまざまな子どもたちの希望とか要望を入れながら、子どもたちと教師のほうで体験先を開拓してお願いするというようなことで、直接学校で当たっていきます。基本的には職場のほうでお願いをするということで、あとは職員がそれぞれの班ごとに分かれていたりします。

高山委員

この間ある花屋さんというか、いろんな花木を売っているところへ行きましたら、中学生風の子が4、5人いたわけですね。体育着を着たまま、鉢をもってうろうろしていたんですが、多分体験学習だろうと思ったわけです。そんなことを知らないお客さんもそこへ来るわけですから、この子どもたちは何なのというある種疑問がわくだろうと思うのです。そこで、子どもたちに、何か研修中だとか、あるいは体験学習中だとかいう目印のようなものをつけてあげるといことは、どうでしょうか。定員でも、アルバイトでもないんですよ、体験学習をしている子どもたちですよという目印になると思いますし、新潟市は、こうしたキャリア教育をやっているというPRになるのではないかと思います。如何でしょうか。

委員長

いいことなんじゃないんですか。近くの保育園に相当離れた学校から中学生が3人グループで体験学習に来ております。3日間来ると言ったかな。その子どもたちはつけていれば非常にわかりやすいし、新潟市はこういう活動をしているんだというのはいいんじゃないでしょうか。

学校支援課長

ありがとうございました。

小池委員

先ほど私が言わせていただいた指標目標が妥当なのかどうかということに関連しているんですけども、例えば指標2の市立高等学校、1年次の大学、短大進学希望に対する卒業時の達成率というのは、17年度で65.0%だったのが、平成18年度ですでに78.8%になっているわけですね。就職のほうも70%であったのが89.4%になっていて、それを評価としては右側の四角の中の丸のところの一番下に、高等学校においては集中学

習支援講座等の進学等支援、職場見学等の就職支援事業を前年同様着実に実施したということを書かれて評価されていますが、このことだけでこれだけ上がったのかということが非常に疑問です。

将来的な21年の目標をすでに大きく上回っているということですが、この指標自体、例えば進学率にしても大学全入時代を迎えて、定員割れをしている大学も増えてきているという現状の中で、希望を落とせば大学にもいろいろな偏差値によるレベルがあるわけですから、それを落とせば率としては上がるわけなんですけど、この指標のとり方自体が大学希望といって大学に入ればそれでよしとするのか、希望していた大学に入っているのかどうかということで、この指標も変わってくると思いますので、必ずしも達成したといえるのかどうかというのは疑問です。

それから就職状況にしても、正規雇用なのか、アルバイトであっても就職したというふうに数えているのか、その辺がこの資料では見えない部分がありますので、これで本当に喜んでいいのかどうか。あるいは調査は難しいと思いますけれども、1年後、2年後の離職率がどれくらいであったかということによって、これは本当に評価していいものかどうかというのが違うものだと思うんですね。こういうことを考えるとこれだけの指標で達成したといっているのかどうかちょっと疑問を感じますので、一応検討いただきたいということです。

田中委員

キャリア教育ですが、ここに書かれてあるのを読みますと、子どもたちが職場へ出かけて行って体験をするということが中心になってくるんですけれども、以前職場で働いている方々を学校へ呼んで体験談や仕事の尊さ、苦労話ややりがいとかそういったものを話をされる機会を持つというふうに聞いたような気がしていたんですけれども、そういう事業というのは行われているのでしょうか。

学校支援課長

さまざまな体験活動があると思いますし、それからじっくりと頑張ってきたんだといったような形でお話を聞く機会も大事なんじゃないかと思います。体験活動については汗を流して実際には本当に働くことの尊さとかそういったようなものを体験的に知るという意味で体験活動をやっています。

それから学校によってかなりの学校で行われていると思いますけれども、さまざまな方から職場について、あるいは職業についてといったような講演、講義もあると思います。

小池委員のほうから正規雇用といったようなこと、あるいは就職率といったような話がございましたが、この数値につきましては正規雇用の数値でございます。

新潟市の場合には特に3校であるということで、その中で全日制と定時制の割合が2：1になっているというような状況から見ると、例えば全国的に見たらどうなのかというようなことになってくると思います。そういったようなことで就職希望者の就職達成率ということは、4月に就職を希望したその生徒が希望を持ち続けながら最後まで就職を達成したというふうな意味合いということです。

厚生労働省等で就職率といったようなときには、逆にもっと高い数値があると思いますけれども、この数値につきましては3月時に希望して就職できたというようなことで、私どもが考えている就職希望者の就職達成率と比較しづらい部分もあるんですけども、この指標につきましては、学ぶ目的意識を持って将来に向けて考えて3年生の4月に希望していたものが、3月時点でどのくらい達成したかといったような形で考えています。

委員長

私も実は小池委員と同じような考え方をしているんですが、指標として挙げてあまり意味がないんじゃないかという気持ちで先ほどは話を聞かせていただきました。あまり中身を知らない人たち、市民の皆さんがこれを見た場合に、自分たちで勝手に数値を上げて到達できる目標にしたんじゃないかと。そして1年も経たないうちに4ですと答えているんじゃないかと、こう見ないかな。

次のページを見ますと、確かな学力の指標の下のところに、どのようにその指標を見ているかという説明がついていますが、そういうのがないとちょっと意味を持ってこないんじゃないかな。

例えば74.0というのが18年度で78.8だというときに、74.0というのが21年度にあると。その意味をちゃんと解説していなければ指標の意味をなさないんじゃないかという気がいたします。

もちろん不況によって、その年によってはがくんと下がるんですが、私たちの期待は80.0以上の就職率を確保したいんだというようなことがなければ、ちょっと指標の意味がないんじゃないかという気になってしまいますが、その辺は検討してみてください。

どういうふうな出し方がいいのか。指標を出せば当然人はそこにこだわります。こだわったときにぱっと見てわかる指標ならば大変効果的になるわけですが、ちょっと説明しなければいけないのであれば指標の意味をなしてこないというような気もしますのでご検討いただきたいと思います。

ほかのことで何か。

教育長

今の関係ですが、指標のものさしと同じにして、3ページ目のところに出てくる体力テストで全国平均と比較していましたよね。それと比較できるというのが一番いいんじゃないかと思えます。例えば高校の就職率が全国平均を上回っていますよというように。

委員長

そのときも私もお話をしようと思っていたんですが、指標を何で比較するかによって相当人の受け止めが違って来るだろうと思えます。

教育長

進行管理の委員さんからも就職率は好不況で影響があると言われていましたので。

小池委員

大学進学率もそうですよね。

委員長

指標についてはそのように考えていったほうがいいんじゃないかということですがよろしくお願いいいたします。

それじゃあ確かな学力の向上よろしいでしょうか。

高山委員

指標3の児童が1年間で読む本の冊数。これは漫画だとか劇画というのは入っているんですか。

| | |
|--------|---|
| 学校支援課長 | 入っておりません。 |
| 高山委員 | 18年度の取組に対する評価のところですが、課題を把握し、平成19年度に行う事業の実施に向けて準備を進めたというんですが、課題を既に把握したということですか。 |
| 学校支援課長 | 課題につきましては、学習時間が中学生になってから部活があったり、ここには塾での学習は入っていません。そういったようなことで結果的に4月の調査で中学生の家庭学習の時間が少なくなっているといったような兆候が出ています。その辺のことについてこれから家庭学習を充実させるためにはどうしたらいいかというようなことも課題にしていきたいと思います。 |
| 高山委員 | 家庭学習についてテレビゲームだとかパソコンだとか携帯だとかテレビだとか、そういうIT関係の取り組みについて推進委員の方から何も話はありませんでしたか。 |
| 学校支援課長 | 特にありませんでした。 |
| 委員長 | それでは次進みたいと思います。3ページと4ページについて何かございませんか。 |
| 高山委員 | 3ページの真ん中の下のほうに、中学校部活動エキスパート・サポーター活用事業、平成18年度の成果として、運動部に63名活用となっているんですが、ちょっと中身を聞かせてほしいのですが。 |
| 学校支援課長 | これは部活動というようなことで、運動部の活動、文化部の活動も含んであります。地域の方で剣道に対して力をもっている方から指導をしてもらうというふうなことで入っていただいたり、それから文化部ではお花とかお茶とかそういったようなものも含まれるということです。 |
| 高山委員 | 運動部以外にもそういうものがあったということですね。この63人というのは延べ人数ですか。 |
| 学校支援課長 | 実数です。 |

| | |
|--------|--|
| 高山委員 | ということは学校別、学校に1人というわけではないわけですね。学校に2人ぐらい、例えば剣道と柔道の方が派遣されているということも考えられるんですか。 |
| 学校支援課長 | そういう場合もあります。 |
| 高山委員 | そのページの一番右のほうに推進委員からの意見・要望等がありますが、全国平均との比較に修正すると事務局は答えておられますが、これは公表されますか。 |
| 学校支援課長 | 今後一過性でなく継続的に向上が見られる場合ということでもありますので、今回はこのような数値が出ましたので、その辺のところを見ながら経過を見ていきたいと思います。 |
| 高山委員 | 学校別に数値は出そうと思ったら出てくるわけですね。全国平均との比較とか。学校別です。そういうものは公表するんですか。 |
| 学校支援課長 | 学校別にこういう形では考えておりません。 |
| 小池委員 | 施策(2)の体験活動・ボランティア活動の支援というところの一番下の構成事業3の子ども体験活動・ボランティア活動推進事業ですが、ここのウイークエンドサークル事業というのはどんな事業ですか。 |
| 中央公民館長 | 学校五日制に対応いたしまして、土曜日の午前に公民館でウイークエンドサークル事業を行っております。例えば七宝焼とかクッキーを焼いたりとか、さまざまな体験を子どもたちに提供していただいております。 |
| 小池委員 | 地域の大人が講師となったり指導者となったりして子どもたちに教えているということですか。 |
| 中央公民館長 | そうです。ウイークエンドサークルにリーダーとなってやってくださる方を選任いたしまして、その方たちが中心になって、その方たちが足りない場合は専門の先生に来ていただいたりしてやっています。大人の方もいらっしゃいますし学生さんもいらっしゃいます。 |

小池委員 この事業についても今後ますます増やしていくという計画なんですか。

中央公民館長 ふれあいスクール事業もありまして、これからはふれあいスクール事業が広がってきますと同じ時間にやっていったりしますから、ふれあいスクール事業との兼ね合いを考えながら、ふれあいスクールがない学校の区域の公民館はそのまま、あるところはそこと調整しながらやっていきたいと思っています。これ以上増えることはないかと思っています。

小池委員 そういう意味ではこれに増やすという指標目標を設定してないということですか。

中央公民館長 はい。

小池委員 わかりました。

田中委員 自然体験学習に参加した 210 学級と書いてありますけれども、これは小学校、中学生合わせてということでしょうか。

学校支援課長 これは小学校における自然体験学習ということです。

田中委員 ボランティア体験というのは小学校を中心にした事業なんですか。

学校支援課長 ボランティアにつきましては小学校及び中学校の両方にかかわっております。いろんな意味で子どもたち自身がボランティアの体験活動を行っておりますけれども、その体験活動と同時にまた、先ほどお話がありましたように、体験活動と講演という中身というのは、お互いに活動が絡み合うということがありますので、平成 19 年度からはボランティアというようなことで小中学生を対象に行っています。

委員長 質問というかちょっと奇異な感じがするんですが、体育関係のほう、体力テストの件ですが、18 年度の取り組みに対する評価、最後に各学校が体力向上に向け取り組んだ成果と考えられると書いてあるわけですが、しかも数値は上がったものですか

ら、体力向上に各学校が取り組んだ。だからですよという言い方ではちょっと中身を示したことになるのではないかなと感じます。

実践モデル校の成果の共有、実技伝達講習会の実施、こういうことが効果があったと考えているのでしょうか。そうじゃなくて各学校が体力向上ですから継続的な運動に取り組んでいるとか、そういうことの指導を指導主事の皆さんは強調していかれたとか、そういうことがあるんじゃないかと思うんですが。

実践モデル校の成果の共有、この中にはあるかもしれません。実技伝達講習会の実施などしたって体力が全体的に向上するかというと、私は疑問に思うんです。日常的な体力活動、スポーツ活動というのを盛んにしている何かがあったんじゃないかと思うんですが、そういう分析をしないとちょっとどうかなと感じています。内容については結構ですのでそんなことを検討してみてください。もう少し具体的に出るとそうかそうかというふうにわかりやすいんだろうなという感じで受けています。

委員長

続いて5ページ、6ページ、7ページで何かございませんか。

高山委員

5ページの上の段の推進委員からの意見、これは私は理解できないんですが。この発言をされた先生の真意はどういうことだったんですか。高等学校のほうがむしろ必要じゃないかという。

高等学校というのは試験を受けて入ってくるわけですね。学習障害であってそれを助けなければいけないというようなことは本当に必要なんだろうかという疑問を感じるわけです。

当然小中学校というのは義務教育ですから、学習支援活動ですべての人が入ってくるわけですから障害のある人に支援をしなければいけないんですけれども、高等学校の場合、果たしてこれはそういうことがいえるかどうか。

もう1つは、実態として高校の先生を経験された方がいらっしゃるんですが、そういうことがあるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

学校支援課長

私どもも今までは義務教育の推進というようなことで特別支援教育を推進してきました。高等学校について実際に数としてどのくらいあるのか把握はしておりませんので現状がわからないという状況です。

今ほどのお話のように、高等学校は子どもたちが選択をして入ってくるというような状況を考えてときに、そういったような対応についてどの程度、どこまでというようなことについては今後検討していかなければならないと思っております。

西山教育次長

高校の現場でやってきたものとして、さっき言った発達障害のことについては私はここへ来てこういう実態がわかったというのが正直なところであります。そういうことから現場にいたときはそういう目で見ておりませんので、今考えてみるとそういう子がいたのかなというような状況です。

この話を聞いてたぶん高等学校の校長先生方はみんなそういう状況じゃないかと思えます。その中でも明鏡高校の校長先生はこういうことについて詳しい方ですので、至急実態を調べていただきたいということで指示をしていきたいと思えます。

委員長

からだに身体障害のある子どもさんが普通高校を受験させれという運動は昔からあります。そういうことを意味しているわけでもないわけですか。そういうことではないんですね。

小池委員

今特別支援教育を必要とする児童生徒というのは6%とか7%いるといわれていますね。高校進学率が98.何%とかいうことを考えると、当然高校にも特別支援教育を必要とする生徒が入っているということは現実だと思うんです。その辺をどこまで必要かということはこれから考えなければいけないことだと思うんですが、現実に入っているはずだと思います。

高山委員

まだまだ文部科学省はこういうのは一切触れていない。高等学校についての特別支援教育は、ですからこれはある種当然高等学校という、これをどう受け止めていくかということ判断しているんだと思えます。もしこの施策を新しく始めるとすれば当然大変珍しいことで画期的なことだとは思えます。

委員長

義務のパーセンテージ6%というふうに言われますが、中学に行く、あるいは高校に行くというとその数値そのものはだんだん下がっていくというか。

障害はあるけれども授業は一緒についていける。当然そういう指導をしていくわけですから、高学年になれば一般の学級にいるそういう指導を受けてきた子どもに変わっていきます。そ

ういう面では率は違うかもしれませんが、大体高校に入っているんじゃないかなと思います。その辺、支援課のほうで調査を行うというんですか。

学校支援課長

はい。

委員長

そういうことですね。調査を行ってみてその数値を私たちにも示していただきたいと思います。ほかにございますか。

田中委員

幼稚園については特別支援教育の理解を深めるという研修をすでに実施していると書いてあるんですけども、幼稚園の私立は結構たくさんあるんですけども、私立の幼稚園に対しても同じように研修指導というのはされているのでしょうか。それともある程度別なんでしょうか。

学校支援課長

基本的には市立ということになっています。ただ就学指導というようなことになってきますと、私立でも関係しておりますので、そういったような保護者、子どもたちの相談に乗れるような体制は持っています。

委員長

ほかにございませんか。7ページまでです。それでは最後のページになりますが8ページ、教育関係職員の育成にかかわって、いかがでしょうか。マイスター養成塾について、すでにそのレベルを超えている人も多んじゃないかという指摘があって、何らかの形で認めたらどうだという話ですが、人事評価や優秀教職員表彰の中で検討していくということです。

佐藤委員

18年度の評価なんですけど、指標目標と進捗状況はほぼ同じ数値で、ほとんどの項目がなっているんですね。民間の立場からいうと非常に奇異に感じるんです。なぜかというとならば売上目標だとかがありまして、そこに98%、103%だとか、あるいは80%というのが数値として現れているのがごく自然な段階なんですけど、この18年の評価を見ますとほとんど指標目標と進捗状況は全く同じ数値というのはどうしてこうなるのか説明していただけないか。

教育総務課長

17年度の数値があるものについては、18年度の実績に対して前期進捗、対前年度という形で評価がなされています。それ以

外のものについては 18 年度からの出発でありまして、17 年度に対しての数値が把握してないものですから、18 年度からの出発ということで進捗状況イコールそれが指標目標になっているということです。

佐藤委員

ということは進捗状況のほうがまだこれからしなくちゃいけない。ということは進捗状況は空白にしておいたほうがいいんじゃないかなと思います。評価ができない。だから進捗状況がどうかもわからない。この表を見れば 18 で 18 やってすごいじゃないかと。

委員長

よろしくをお願いします。ほかに。

小池委員

ちょっと疑問に感じた点なんですけれども、推進委員会からのご意見、要望のところ、学校現場にはすでにマイスターレベルの教員も少なくないというご意見があって、すでにマイスターの域に達している教員の処遇についてはと書いてあるんですけど、実はマイスターというのはまだ生まれていなくて、審査案もこれからなので、どういうレベルの方がマイスターなのかはまだわかっていない状況なんです。そこでこういうコメントなり返答が出ているというのは疑問を感じました。これはどなたがマイスターに達していると判定したのかまだわからないので、ちょっとこれはマイスターの制度そのものの説明が推進委員の方たちに足りなかったのではないかなという気がしました。

それから全体のことですけれども、ここまで評価されて、実現がかなりここまですべきだというような施策というようなことがあったら教えていただきたいと思っています。そういうようなことに対して意見を言ったらいいのではないかと。

教職員課長

前段のほうですけれども、これは委員さんの意見が授業技術で非常に高い人が実際現場にいるんじゃないか。こういう指摘です。したがってまだおっしゃるとおり、マイスターとしての全体評価の基準そのものが出来上がってないわけですけれども、きっと出来上がったとしてもそれを凌駕するような高い授業技術を持った教師がいるのではないかなというような意見です。おっしゃるように十分説明がなされていないことがあると思います。

小池委員 授業技術の高い教員も少なくないと話されるんだったらいいと思います。

教育長 マイスターの養成講座をわざわざ受けなくても自分の尺度で立派にやっているよと自負されている方もいるわけですよ。

教職員課長 養成塾でなくても、養成しなくても高い技術を持っている教師がいるんじゃないかということです。

教育総務課長 今回のこの評価につきましては数値であらわれている項目が2つの施策しかございませんが、そのほかの施策につきましては出発点が今年度ということです。ある程度姿が見えてくるのが中間報告のあたりまでいかないと、実現が難しい施策、今現在では把握できませんので、その時点になるとある程度形が見えてくるのかと思います。

委員長 もう少し先になるとはっきりしてくるんじゃないかということです。ほかに何か全体を通してでもよろしいですが、教育ビジョン推進委員会の報告、以上で終りたいと思います。

第5 次回日程

委員長 次回の日程について説明を求める。

教育総務課長 9月定例会は、9月5日(水)午前9時半から、10月定例会は10月16日(火)午後2時からでお願いしたい。

全委員 全員異議なく了承する。

第6 閉会宣言

委員長 午後3時30分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員